

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

対象日 2018年3月1日現在

事業書の名称	株式会社セフティライフ
事業所の所在地	〒152-0085 東京都目黒区自由が丘1-8-9岡田ビル3F

1 派遣労働者の数

派遣労働者の数（1日平均）	34（人）
---------------	-------

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	29（件）
----------------------	-------

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	16,336（円）
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	11,448（円）
マージン率	29.9%（%）

* マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています

4 教育訓練に関する事項

<教育訓練計画>

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給の状況	派遣労働者の費用負担の有無
ビジネスマナー ビジネススキル 機器操作エクセ セルフケア ビジネススキル機 ヒューマンスキル	派遣労働者	OFF-JT	派遣元事業主	会社指示の場合支給有りそれ以外は支給なし	無し

* その他、優待価格で受講できるプログラムも用意しております。

5 その他

・ 福利厚生	社会保険、有給休暇、定期健康診断、セミナー無料受講
・ 各種サポート	キャリアカウンセリングの専用相談窓口の設置